

未来につなぐ相続登記

総務企画部会長 佐藤 俊一

花北地区の平成31年度地域づくり交付金事業で桜台の方から空き家対策として相続登記説明会の開催の提案があり、総務企画部会として取り組む事となりました。8月7日に盛岡地方総務局花巻支局の登記相談官の門脇沙織氏をお迎えして開催しました。空き家は、住民の高齢化により増加傾向にあり、平成25年住宅、土地統計調査によると、花巻市では、住宅総数36,980戸、空き家数4,750戸で空き家率が、12・8%となっています。

空き家を放置すると、老朽化による住宅の破損で通行人にケガをさせたり、倒壊の危険が発生し、ごみを不法投棄されたり、害虫の発生原因になり、地域に深刻な影響を与えます。空き家放置の原因は、いろいろ考えられますが、相続未登記も主な要因となります。それを防ぐために、

一、相続と相続登記の基礎知識。
二、相続登記申請書、遺産分割協議書、相続関係説明図の書き方。

について具体的な説明を受けまし

た。不動産の相続登記する事により、不動産の処分、抵当権の担保が可能になります。放置しており

ますと自分の兄弟が亡くなったため、新たな相続が兄弟間だけでは済まなくなり、兄弟の配偶者や、その子供にまで広がっていき、手続きが面倒になります。親が亡くなり、相続が発生した場合には、すみやかに相続手続きをする事が大事です。分からなければ法務局や司法書士に相談する事です。



相続登記講習会

輝きを取り戻した地域の宝

花巻神社宮司 吉田 耕朗

この時をどれほど待ち望んでいたことでしょうか。

昨年までの御神輿は、少しの段差で胴は大きく横揺れし、台座の部分も外れてしまうのでは、と心配をしながらの渡御でありました。

御代替りの佳節に、修復した御神輿で渡御奉仕できましたことは、至極の喜びでありました。当社記念事業にご賛同戴いた多くの皆様に衷心より厚く御礼申し上げます。さて、当社の御神輿の変遷をたどりますと、昭和4年7月に御神輿が宮入れされたこのことが、社殿内の額に銘記されています。



御神輿講入世話人名 昭和4年7月

当地の歴史を紐解いて見ますと、昭和4年4月に旧花巻町が里川口町と合併し、新制花巻町となった年であり、恐らく記念事業として御神輿を宮入れされたものではないかと推測をしております。

また、御神輿を担いでの渡御は昭和38年以來の56年ぶり。「ヨソヨイ」の担ぎ声で、昔の手振りさながらの御神輿担ぎは、夕陽を受け神々しく、大神様のご神威が花北地区に広く行き渡ったと感じ入ったものであります。

最も心配したお天気も、夏の暑さのような晴天。神様はもろろん

90年前に宮入に尽力いただいた先人達にも見守られていたのでは、と感じております。

ところで、今回の奉賛事業で修理をいただいた日本木工振興の方より、「この御神輿は鳳輦(ほうれん)型、一般的な御神輿とは違い、いわゆる天皇陛下がお乗りになれるものの造りであります。また、六角でこれほど手の込んだ御神輿は東北でもなかなか無いので、大事にしてください」といった趣旨のお話がありました。

皆様のご協力により元の輝きを取り戻した御神輿は、地域の宝として、永く次世代に伝えていくべきものと重く受けとめて居ります。どうか、これからも花北地区の誇りある祭典に、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。日頃の御礼方々、御神輿のご紹介とさせていただきます。



花巻神社御神輿